

# しゃきょう

令和4年7月1日発行 第455号

発行 八丈町社会福祉協議会

八丈町三根2番地

TEL 04996-2-2609

FAX 04996-2-4655

心配ごと相談 TEL 2-5000

Eメール info@8jo-syakyo.or.jp

HP http://8jo-syakyo.or.jp/



社協では令和2年度～6年度に掛けて、第3次みつわ計画に基づき事業を行っていきます。

## 会員受付を8月より実施します

### 会員会費のお願いを再開します

八丈町社協では、例年7月を会員増強会費集金月間として振興委員の皆様のご協力を得て、会費の集金を行ってきました。

令和2・3年度は新型コロナウイルスの影響により、会費のお願いはしていませんでしたが、今年度より住民の皆様にご協力として社協を支えていただくよう、お願いを再開することと致しました。

長引くコロナの影響により経済的に苦しい状況の方も多いと思いますので、可能な範囲で結構ですので、社協の活動をご理解の上、ご協力いただけたら幸いです。

### 会費の集金方法が変更になります

既に何度かご案内していますように、これまでは振興委員の皆様のご尽力により会費集金を行っていました。しかし、今年度から社協から直接住民の皆様にご協力をいただくことになりました。

そこで今回より会員になっていただく場合には、郵便局の払込用紙にて直接口座に払込んでいただくか、または社協の窓口にて会員の申込を受け付ける方法に変更致します。

郵便局の払込みについて、現在準備を進めており8月号にてご案内が出来る予定ですので、来月号をご確認ください。同様に窓口での会員受付についても、同じく8月より実施致しますので、ご了承ください。

住民の皆様には大きな負担が掛る方法になり大変申し訳ありません。初めての試みですので、どの位の方が会員になってくださるかは未知数ですが、会員数が大きく減少することが予想されます。

社協では、これまで以上に住民の皆様が安心して生活出来るよう事業を進めていきたいと考えています。また、社協の活動を知っていただくように努力して参ります。

今後も事業を通じて皆様からの信頼が得られるよう努力して参りますので、これまでと同様のご協力をよろしくお願い致します。

### 福祉バザー中止のお知らせ

6月号で福祉バザーの販売物品のご寄附についてご案内しましたが、開催に關して検討の結果、今年度も福祉バザーを中止することと致しました。

コロナについては、経済活動等が平時に戻りつつある状況ではありますが、まだまだ「3密の回避」は続けていく必要がある状況です。しかし、福祉バザーの会場で密を避けることは困難であると判断し、残念ながら今年度も中止することになりました。

楽しみにして下さっていた住民の皆様には大変申し訳ありませんが、ご理解の程よろしくお願い致します。



(菊池孔介)



# 令和3年度社会福祉協議会決算報告

令和3年度の収支決算についてご報告をいたします。社協には大きく分けて、「法人運営」「地域福祉」「受託」「居宅介護」「応急小口資金貸付」「歳末たすけあい」の6つの事業があります。今回もそれらの全てを合わせた法人全体の収支をご説明いたします。

左のグラフは、万円単位で収支を示したものです。まずは収入について「その他の収入」が大きな割合を占めています。これは道路拡張による事務所や障がい福祉サービスなどの

居宅介護事業ですが、3年度は利用が大幅に減となった為、苦しい運営となりました。

經常経費補助金収入は八丈町からの補助金や共同募金からの配分金です。受託金は5つの事業の委託を受けており、人件費も含まれている為、社協の大きな財源となっています。また、2年度に引き続き、新

型コロナウイルス感染症の影響で会員会費を中止とした為、会費収入が0円となっています。会費は地域福祉事業の財源として活用していますが、その不足分は積立金を取り崩して賄っています。居宅介護事業が減少してい

る反面、移送サービス・給食サービス・福祉用具の貸出事業などの地域福祉事業の利用は増加傾向にあります。保険事業ではない為、金額は大きくありませんが、こちらも貴重な財源となっています。

支出については、グラフから分かる通り、8割以上が人件費となっています。この人件費は常勤職員だけでなく、事業のスタッフ賃金も含まれています。収入と支出の差額である繰越金は事務所の移転費用として4年度に執行する予定です。住民の皆様、3年度もご協力ありがとうございました。(菊池孔介)

## 寄附者一覧

「ご寄附いただきましたしまして、誠にありがとうございます。皆様からいただきましたご寄附は、高齢者や障がい者の方々の方々の在宅福祉サービスなど、島の福祉のために大切に使用させていただきます。

大澤 玉政 殿 (中之郷)

100,000円

亡妻(スエ子殿)の

喪に際して

浅沼 桓 殿 (大賀郷)

50,000円

亡妻(キミヨ殿)の

忌明けに際して

浅沼 彥 殿 (三根)

100,000円

亡夫(仁吉殿)の

忌明けに際して

齋藤 福子 殿 (三根)

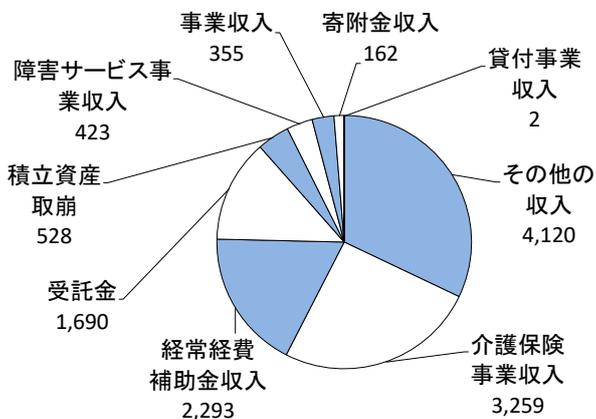
100,000円

八丈町の福祉の為に



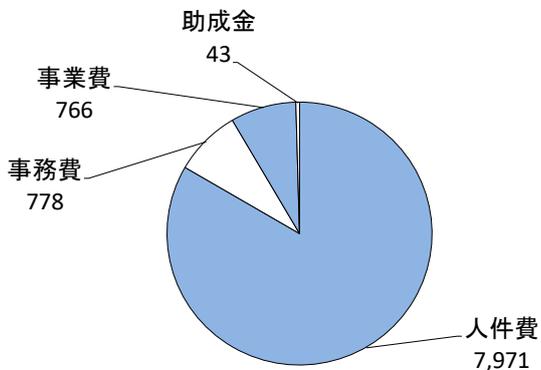
## 収入の部 (12,832万円)

[単位：万円]



## 支出の部 (9,558万円)

[単位：万円]



今回は外出が困難で理髪店などに出かける事ができない方の為のサービスの紹介となります。是非、ご活用ください。

今後も社協を知っていただけるように発信を続けて参ります。よろしくお願い致します。

### 訪問理髪サービス事業

#### 〈目的〉

寝たきりや障がいにより、外出が困難で理髪店などに出かけられない方に、美容師・理容師を派遣し、その整容を援助することにより、清潔の保持を図り、日常生活の質の向上に寄与することを目的と定めています。

#### 〈対象者〉

寝たきりや障がいによって外出が困難な方でその整容にとって訪問理髪が認められた方。

#### 〈理髪者〉

サービスの従事者は、社会福祉協議会と業務委託契約を結んだ美容師・理容師となります。令和4年6月15日現在では3名の美容師・理容師と委託しています。

#### 〈利用料について〉

サービスの料金は3,500円となっておりますが、社協が2,000円を補助しています。当日1,500円をご用意していただき、訪問した理容師・美容師にお渡しください。

#### 〈ご家庭でご用意いただく物品〉

- タオル（手ぬぐいサイズ）2枚
- 新聞紙やビニール等（切った髪が落ちても平気な様に、下に敷く物）

#### 〈利用回数〉

年間（4月～3月）8回ご利用できます。ただし、初年度は初回利用月によって左記のように異なりますのでご注意ください。

4月～6月	↓	8回
7月～9月	↓	6回
10月～12月	↓	4回
1月～3月	↓	2回

#### 〈その他〉

○ご希望の髪型がある方はお気軽にご相談ください。

○切った髪の毛はご家族が片付けてください。

○洗髪、髭剃りは行っておりません。

#### 〈申し込みについて〉

①社協の理髪担当職員に電話にてお申込みいただくか、代理者の方が直接社協事務所までお越しください。

②担当職員がご利用者様の状態やご自宅の確認に伺います。

③申込書にご署名いただき、サービス開始の手続きは完了となります。



#### 〈予約方法・理髪日決定までの流れ〉

- ①社協に電話連絡を入れていただき、希望日時をお伝えください。
- ②社協にて理髪者に連絡を取り、予定の確認をします。
- ③希望日時と理髪者の予定が合えば理髪日決定です。
- ④ご利用者宅に連絡を入れ、決定をお伝えします。

【お問い合わせ】TEL 2-5000 担当 中島

#### 7月のサロン日程

7月のサロンは、左記の日程で実施する予定です。新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合がありますので、ご了承ください。

気温が高くなりますので、こまめな水分補給を心がけましょう。

・坂上地域 7月22日（金）

中之郷公民館

・坂下地域 7月25日（月）

三根公民館

両会場共、10時～11時30分です

【お問い合わせ】TEL 2-2609

担当 菊池

# 7月 ボランティアコーナーだより

## リサイクルメガネ

社協では、不要となった眼鏡や老眼鏡などをご寄附いただいています。

持続可能な開発目標(SDGs)の取り組みとして、メガネのリサイクル活動を行っている「メガネの板垣」へたくさん集まった眼鏡などを送付いたしました。

選別した眼鏡をオーストラリアやカナダ、日本など世界各国の「ライオンズクラブ眼鏡リサイクルセンター」を経由し、発展途上国などで眼鏡を必要とする人々に提供されます。

この度はご寄附いただきありがとうございました。



眼鏡・老眼鏡など合わせて95本を送付しました。

## 行事保険保険料(掛金)変更のお知らせ

令和4年4月1日より1日行事の保険料(掛金)が変更となりました。(宿泊行事の保険料(掛金)は変更ありません)報告が遅れてしまい大変申し訳ございません。

行事区分	Aプラン	Bプラン	Cプラン
a行事	30円 → <b>33円</b>	41円 → <b>43円</b>	58円 → <b>62円</b>
b行事	<b>129円</b> (変更なし)	179円 → <b>181円</b>	269円 → <b>271円</b>
c行事	249円 → <b>250円</b>	352円 → <b>354円</b>	531円 → <b>534円</b>

(行事区分：a～c行事内容についてはお問い合わせください。)

ボランティア保険の補償金額も変更となりました。詳しくはお問い合わせください。

Tel 9-5152 沖山紘子

## 八丈町赤十字奉仕団より報告とお礼

八丈町赤十字奉仕団は5月15日(日)に島内4か所のスーパー(八丈ストア、あめのもり商店、スーパーあさぬま、富次朗商店)の駐車場で、22人のスタッフが「ウクライナ人道危機救援金募金」の活動を行いました。

お昼の2時間と短い間でしたが、多くの方のご協力をいただき、235,911円もの多くのお金が集まりました。

翌16日(月)に全額を日本赤十字東京都支部に送金し、国際赤十字を通じて、ウクライナの方々の食料・水・医療・こころのケア等の様々な働きに使われています。(詳しい活動内容は赤十字のホームページをご覧ください。)

ご協力ありがとうございました。ご報告とともに心より御礼申し上げます。

赤十字奉仕団は今後も人々の幸せを願い活動を行ってまいりますので、よろしく願申し上げます。

八丈町赤十字奉仕団